

(様式2)

教育委員会 (議案・報告) 第2号

(所 管) 総務部 総務課

件 名	市長からの意見聴取 (令和8年度堺市一般会計予算) について
提 案 理 由	<p>令和8年度堺市一般会計予算について、令和8年第2回市議会 (定例会) に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた。</p> <p>本件は教育委員会の議決事項であるが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項により、令和8年2月3日、教育長において臨時に代理したので、報告するものである。</p>
議案 (報告) の概要又は要旨	<p>○令和8年度 教育費当初予算 (案) について</p> <p>令和8年度教育費当初予算 (案) における項別の歳入歳出予算、債務負担行為、性質別予算額を示したもの</p> <p>○令和8年度当初予算 (案) の概要について</p> <p>重点取組事項の主な内容を示したもの</p>
備 考	
議決後必要となる取組	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。<input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会 (定例会・臨時会) に提出する議案については、異議がないものとして回答する。<input checked="" type="checkbox"/> その他 (教育長の臨時代理により、異議がないものとして回答済である。)

報告第2号

市長からの意見聴取(令和8年度堺市一般会計予算)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められた次の案件のうち、教育委員会の所管に係る部分については異議がないものとする
ことについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和8年2月3日に教育長において臨時に代理したので報告する。

令和8年2月13日
堺市教育委員会
教育長 関 百合子

令和8年度 教育費当初予算について

[一般会計]

単位:千円

款 別	7年度当初		8年度当初		増減額	伸率
		構成比		構成比		
一 般 会 計	488,100,000		521,700,000		33,600,000	6.9%
10 教 育 費	80,830,112	16.6%	85,267,690	16.3%	4,437,578	5.5%
(人 件 費)	(45,610,404)		(50,111,523)		(4,501,119)	9.9%
(人 件 費 以 外)	(35,219,708)		(35,156,167)		(△ 63,541)	△0.2%

[歳入予算]

単位:千円

款 別	7年度当初		8年度当初		増減額	伸率
		構成比		構成比		
16 分担金及び負担金	24,148	0.1%	23,258	0.1%	△ 890	△3.7%
17 使用料及び手数料	99,297	0.4%	100,282	0.4%	985	1.0%
18 国 庫 支 出 金	12,764,774	45.5%	14,296,516	52.7%	1,531,742	12.0%
19 府 支 出 金	533,382	1.9%	2,701,091	9.9%	2,167,709	406.4%
20 財 産 収 入	2,849,790	10.2%	472,784	1.7%	△ 2,377,006	△83.4%
21 寄 附 金	12,050	0.0%	13,400	0.1%	1,350	11.2%
22 繰 入 金	2,205,833	7.9%	526,634	1.9%	△ 1,679,199	△76.1%
24 諸 収 入	844,224	3.0%	682,676	2.5%	△ 161,548	△19.1%
25 市 債	8,700,100	31.0%	8,333,800	30.7%	△ 366,300	△4.2%
合 計	28,033,598		27,150,441		△ 883,157	△3.2%

[歳出予算]

単位:千円

項 別	7年度当初		8年度当初		増減額	伸率
		構成比		構成比		
1 教 育 総 務 費	16,839,869	20.8%	18,453,808	21.6%	1,613,939	9.6%
2 小 学 校 費	33,871,988	41.9%	35,378,716	41.5%	1,506,728	4.4%
3 中 学 校 費	20,393,188	25.2%	21,339,596	25.0%	946,408	4.6%
4 高 等 学 校 費	1,052,765	1.3%	1,007,695	1.2%	△ 45,070	△4.3%
5 幼 稚 園 費	375,188	0.5%	431,409	0.5%	56,221	15.0%
6 特別支援学校費	2,943,157	3.7%	2,726,079	3.2%	△ 217,078	△7.4%
7 社 会 教 育 費	5,353,957	6.6%	5,930,387	7.0%	576,430	10.8%
合 計	80,830,112		85,267,690		4,437,578	5.5%

[債務負担行為・新規分]

単位:千円

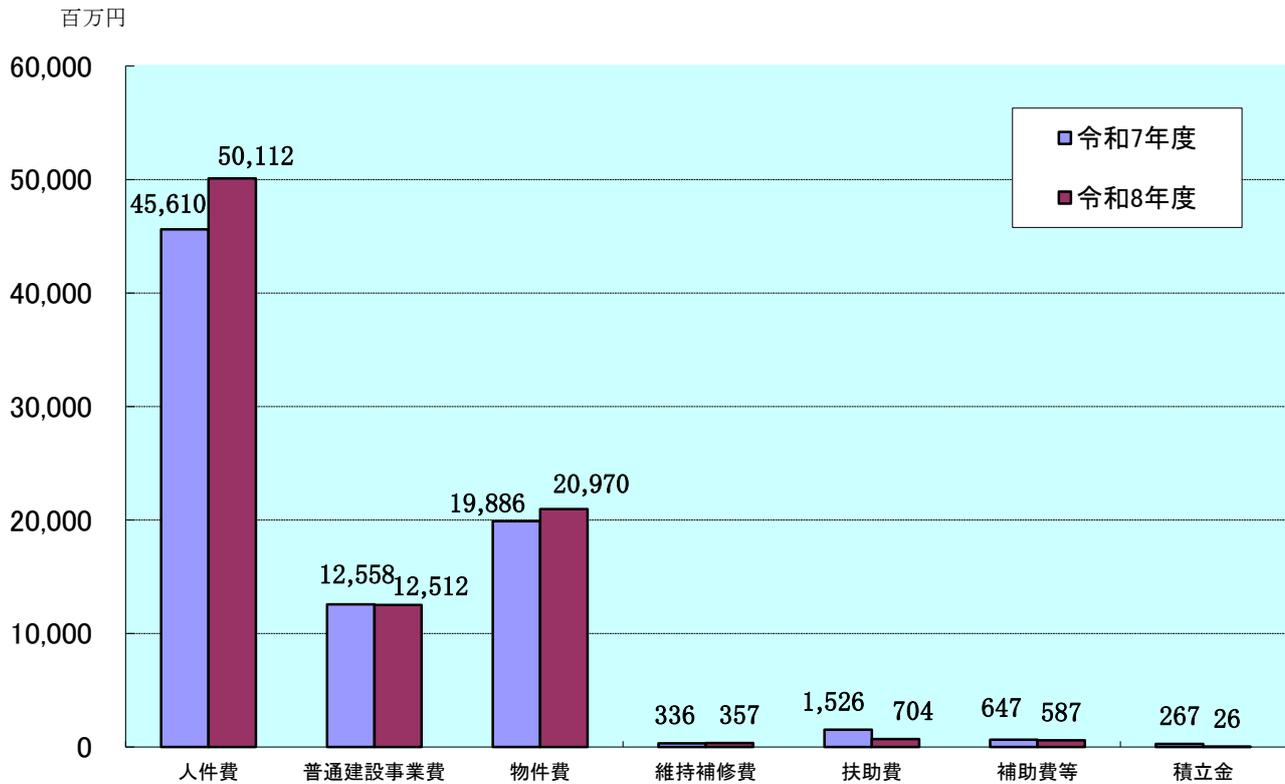
事 項	期間	限度額
学 校 園 検 (健) 診 事 業	令和 8 ～ 11年度	56,000
学校給食費滞納債権回収業務	令和 8 ～ 10年度	12,000
英 語 教 育 推 進 事 業	令和 8 ～ 9年度	200,000
電 話 教 育 相 談 事 業	令和 8 ～ 11年度	32,000
学校徴収金公会計化事業	令和 8 ～ 9年度	64,000
教育文化センター管理運営事業	令和 8 ～ 9年度	8,000
小 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 8 ～ 9年度	363,000
小 学 校 給 食 運 営 事 業	令和 8 ～ 9年度	1,199,000
小 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 8 ～ 12年度	3,217,000
中 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 8 ～ 9年度	171,000
中 学 校 給 食 運 営 事 業	令和 8 ～ 9年度	10,000
中 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 8 ～ 9年度	1,102,000
高 等 学 校 管 理 運 営 事 業	令和 8 ～ 9年度	9,000
高 等 学 校 給 食 運 営 事 業	令和 8 ～ 9年度	1,000
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 8 ～ 12年度	64,000
幼 稚 園 管 理 運 営 事 業	令和 8 ～ 9年度	4,000
幼 稚 園 施 設 整 備 事 業	令和 8 ～ 12年度	44,000
特別支援学校管理運営事業	令和 8 ～ 9年度	19,000
特別支援学校給食運営事業	令和 8 ～ 9年度	63,000
特別支援学校施設整備事業	令和 8 ～ 12年度	58,000
放 課 後 子 ど も 支 援 事 業	令和 8 ～ 9年度	918,000
図 書 館 管 理 運 営 事 業	令和 8 ～ 11年度	224,000
図 書 館 電 算 事 業	令和 8 ～ 9年度	200,000
図 書 館 整 備 事 業	令和 8 ～ 9年度	80,000
納 付 拡 大 事 業	令和 8 ～ 10年度	15,000

[地方債]

単位:千円

起債の目的	限度額
教育情報ネットワーク整備事業	911,400
学校徴収金公会計化推進事業	30,600
小学校施設整備事業	3,996,100
中学校施設整備事業	3,272,900
高等学校施設整備事業	3,000
幼稚園施設整備事業	11,800
特別支援学校施設整備事業	1,500
図書館整備事業	106,500

教育費(歳出)の性質別 前年度比較



教育費(歳出)の性質別内訳

単位:千円

区 分	7年度当初	構成比	8年度当初	構成比	増 減
教育費総額	80,830,112		85,267,690		4,437,578
人件費	45,610,404	(56.4%)	50,111,523	(58.8%)	4,501,119
建設事業費	12,558,204	(15.5%)	12,512,002	(14.7%)	△ 46,202
物件費ほか	22,661,504	(28.1%)	22,644,165	(26.5%)	△ 17,339

令和8年度予算の特徴

- ・人事委員会勧告、給特法改正等により人件費約45.0億円の増加。
- ・学校給食運営業務、放課後児童対策業務等の委託料増により、物件費約10.8億円の増加。
- ・学校給食費の無償化に伴い、就学援助費及び就学奨励費(扶助費)について約3.6億円の減少。

令和 8 年度当初予算案の概要について

令和 8 年度当初予算案は、第 4 期未来をつくる堺教育プランの策定を見据え、本市の教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」とめざす教育像の実現に向けた「基本的方向性」と「基本施策」を推進するための取組に重点を置いたものとする。

基本的方向性 1 こどもが身につける力

◇基本施策 1 確かな学び

～自ら学びを進めることができるこども～

【総合的な学力の向上】

● 学びのコンパスに基づく学力向上対策 **17,187 千円<拡充>** R7 当初 3,121 千円

全国学力学習状況調査の結果から見えてきた課題を踏まえ、児童生徒の総合的な学力を向上させるため、学びのコンパスに基づく授業改善、教員に実践的な助言を行う「学びのインフルエンサー」による支援に加え、学校長に専門的な助言を行う「学力向上アドバイザー」を配置し、各学校が行う学力向上の取組に伴走支援する。

また、授業での学習内容の定着を図るため、児童生徒用パソコンを活用した「学習動画コンテンツ」をモデル的に導入し、こどもの状況に応じた学習内容の補充や復習の機会の提供により、補充学習・家庭学習の充実を行う。

● IRT 調査による学力学習状況の分析 **22,195 千円<継続>** R7 当初 22,525 千円

児童生徒の学力や学習状況等を把握し、教育施策や指導の工夫改善を図るため、難易度別の問題の回答状況により学力水準を測定する IRT 調査を小学校 4 年生から中学校 2 年生までの全児童生徒で実施し、個人ごとに前年度の学力水準からの変容を把握する。

また、IRT を活用した堺市学力・学習状況調査の結果を分析・整理・可視化して、個人及び自校の課題や取り組むべき事項が整理された「総合学力プロフィール」を作成・提供する。

● 英語教育の推進 **213,869 千円<継続>** R7 当初 207,702 千円

外国籍の講師とのオンライン英会話レッスンを中学校 2 年生で実施し、それぞれの生徒の習熟度に合わせた個別最適な学びを通して英語を使ったコミュニケーションの能力の基礎を養う。

また、小学校 3 年生から 6 年生及び中学校、高等学校の全学年にネイティブ・スピーカーの配置を行い、外国の人々や文化に興味・関心を持ち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

◇基本施策 2 豊かな心

～未来を明るく語り、前向きに社会へ向けて進むことができることも～

【キャリア教育の充実】

- 特別講師によるキャリア教育支援 **1,102 千円<継続>** R7 当初 1,102 千円
児童生徒の社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すため、多様な分野における専門的知識・技能を有するエキスパート、セレッソ大阪などのトップアスリート、堺ゆかりの著名人などを特別講師として派遣する。

◇基本施策 3 健やかな体

～自らの健康を育み守ることができることも～

【部活動の地域連携・地域展開】

- 部活動指導員の増員 **29,744 千円<拡充>** R7 当初 21,800 千円
今後の生徒数の減少により、学校単位での部活動の存続が困難となってくることから、運動部を中心として部活動の拠点校化を進めつつ、教員に替わって部活動の指導や試合引率、部活動の運営等を行う部活動指導員を増員する。
- 部活動の地域展開の推進 **19,940 千円<拡充>** R7 当初 11,335 千円
令和 13 年度までに休日の部活動を地域での活動に移行させるため、持続可能な活動環境の整備に向けて、休日における地域クラブ活動運営を試行実施する。

基本的方向性 2 こどもの学びを支える教職員・学校の姿

◇基本施策 4 学校マネジメント力

～すべての教職員とこどもが安心して学び、働き、成長できる学校～

【教員の働き方改革】

●学校徴収金の公会計化 **56,596 千円<継続>** R7 当初 21 千円

学校が保護者から徴収している教材費等を教育委員会事務局が徴収・管理業務を行う公会計化の令和 9 年度実施に向け、令和 7 年度及び令和 8 年度で管理システムを構築する。

●教職員のメンタルヘルス対策の充実 **3,080 千円<新規>**

メンタル不調を感じる教職員が気軽に相談できるようにするため、これまでの月 1 回の精神科医への直接相談に加えて、メンタル不調を訴える窓口としての専用の電話やメール回線の設置を行う。また、各学校園の管理職が担っていた休職中の教職員に対する支援について、産業保健の専門家が担い、適切な復職につなげる。

●教員業務支援員及び学習指導員の配置の試行実施 **8,673 千円<継続>**

R7 当初 8,130 千円

学校業務のうち資料の印刷等の必ずしも教員が担う必要のない業務に従事する支援員を配置するため、令和 7 年度から継続して、教員業務支援員を小学校 3 校、中学校 3 校にモデル配置する。

また、教員が担う学校業務を支援しているスクールサポーター（有償ボランティア）を学習指導員（会計年度任用職員）へ任用形態を見直すため、令和 7 年度から継続して、学習指導員の配置を小学校 2 校、中学校 2 校にモデル配置する。

◇基本施策 5 誰一人取り残さない教育

～こどもの学びの機会を保障し、多様な学びの場と学習方法が選択できる学校～

【不登校支援の強化】

●スペシャルサポートルーム（SSR）支援員の配置 **11,676 千円<新規>**

不登校の兆候がみられる、不登校から学校復帰する段階にある又は自分の学級に入りづらい等の児童生徒に対し、学校内で安心して学習できる居場所を確保するため、SSRを安定的に開設できるよう、令和 8 年度から各学校群で活動する SSR 支援員を試行的に配置する。

- 教育支援教室の対象学年の拡充 **82,627 千円<拡充>** R7 当初 66,587 千円
不登校の児童生徒に対して学校以外で安心して学習できる居場所を確保するため、個別学習やグループ活動を通して、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援する教育支援教室を、令和 7 年度に引き続き、市内 4 か所で開室する。
令和 8 年度からは、小学校 1 年生から 3 年生の不登校児童も通室できるように対象学年を拡充する。

【特別支援教育の充実】

- 特別支援教育支援員の増員 **721,382 千円<拡充>** R7 当初 676,034 千円
令和 8 年度から「学びの場の見直し」として、特別支援学級に在籍している難聴や肢体不自由などの障害を有する児童生徒が通常の学級に籍を移すことから、通常の学級での支援を充実させるため特別支援教育支援員を増員する。

◇基本施策 6 こどもの安全・安心

～こどもが安全・安心に過ごすことができる学校～

【組織的ないじめ対応】

- いじめを発生させない風土の醸成 **11,081 千円<継続>** R7 当初 10,531 千円
いじめの未然防止（プロアクティブ）として、教員向けのいじめ対応研修及び児童生徒向けのいじめ防止研修を継続することに加えて、保護者向けの啓発リーフレットを作成する。
- いじめの早期発見 **0 千円（ゼロ予算）<新規>**
こどもの SOS を早期にキャッチするために、いじめアンケートの実施に加えて、児童生徒の一人一台端末を活用し、毎日の自分自身の心の健康状態を確認するため、令和 8 年度から心の健康観察を実施する。
- スクールカウンセラー（SC）の増員 **102,906 千円<拡充>** R7 当初 93,301 千円
いじめの未然防止やいじめ発生時の組織的な対応として、校長・教頭・生徒指導主事を中心とした生徒指導体制の確立に加え、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを配置する小学校を拡充する。

基本的方向性 3 こども・学校を支える教育環境

◇基本施策 7 持続可能な教育環境

～適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境～

【教育 DX の推進】

- 学校教育 ICT 化の推進 **3,407,360 千円<継続>** R7 当初 2,391,383 千円
児童生徒の「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実のため、学校園の ICT 機器の整備、教育情報ネットワークの管理及び運営、ICT 活用に関する教職員研修等を実施する。
- デジタル採点支援システムの導入 **6,160 千円<継続>** R7 当初 6,160 千円
テスト採点事務の効率化による教員の負担軽減を図るため、中学校でデジタル採点支援システムを運用する。

【学校施設の老朽化対策】

- 体育館空調の整備 **2,606,810 千円<継続>** R7 当初 1,114,386 千円
教育環境及び避難所環境の向上を図るため、令和 7 年度からの 5 か年の整備計画を 1 年短縮し、令和 10 年度中に小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の体育館に空調を整備する。なお、令和 8 年度は残りの中学校 31 校に設置し、小学校 46 校の設計を行う。
- 校舎等の更新 **3,262,304 千円<継続>** R7 当初 5,000,304 千円
校舎等の建替え、長寿命化のための外壁・屋上防水改修や設備改修等の更新工事を計画的に進める。
- 学校トイレの環境改善 **2,860,439 千円<継続>** R7 当初 2,159,312 千円
小学校及び中学校の学校トイレの老朽化が進行していることから、令和 6 年度から計画的にトイレ改修を行っており、改修に併せて洋便器の設置を推進している。なお、令和 8 年度は全面改修 24 校を予定する。
- 給食調理場や厨房備品等の更新 **465,066 千円<継続>** R7 当初 1,180,538 千円
安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化の進む給食調理場や耐用年数を経過する厨房備品等の状態を踏まえ計画的に更新する。

◇基本施策 8 学校を支える支援体制

～こどもを取り巻く多様かつ複雑な課題に対応する支援体制～

【学校給食費の負担軽減】

- 学校給食費の無償化 **3,748,209 千円<拡充>** R7 当初 752,381 千円
学校給食費の無償化を、令和 7 年度は小学校及び特別支援学校小学部 1 年生及び 2 年生を対象に実施している。令和 8 年度からは小学校、中学校及び特別支援学校の全学年を対象に実施する。
- 学校給食費の未収金回収 **5,875 千円<新規>** 債務負担[R8-R10] 12,000 千円
学校給食費の滞納者への対応策として、弁護士法人に成功報酬型の債権回収業務を委託することで、弁護士法人が有する専門的な知識及びノウハウを活用し、未収金の縮減及び市民負担の公平性の確保を図る。

◇基本施策 9 社会で支えるこどもの育ち

～学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援できる環境～

【家庭教育への支援】

- 家庭教育支援の充実 **84 千円<新規>**
教育委員会が「学校教育」及び「社会教育」の両面から行ってきた家庭教育支援の取組に加え、社会教育の観点から更なる充実を図るため、こどもがいる全ての家庭への支援を目標に、「企業による学びの応援プログラム」に登録している企業等と連携し、小学校低学年の保護者又は親子を主な対象とした講座を開催する。

【社会教育の充実】

- 中央図書館の基本構想策定 **6,927 千円<新規>**
中央図書館は、建築後 54 年が経過し、施設の老朽化とバリアフリー対応が不十分であることから再整備が必要である。堺区にある地域の図書館としての資料の貸出や返却、レファレンスサービス等の「パブリックサービス機能」の内容をまとめるため、基本構想を策定する。
- 放課後児童対策の充実 **3,564,612 千円<拡充>** R7 当初 3,145,004 千円
放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、学校施設や専用教室等を活用して、集団による遊びやスポーツ活動等を実施する。
令和 8 年度は、保護者の負担軽減を図るため、のびのびルームの保護者一部負担金の負担金額の引き下げを行う。